

敲石火

略○中 自餘衆者闔裏不見其面庭中禮拜天地四方共飲鹽汁誓曰將以七月二日闔頭發兵○下

〔帝王編年記村<sup>十六</sup>〕天曆八年九條右丞相台山楞嚴峯法華堂草創事是歲九條右丞相師輔公登楞嚴峯發願草創法華堂敲石火誓曰我子孫有朝家可繁昌者三ヶ度之中可出而只一ヶ度火出訖法華川  
堂常灯不斷  
香火是也

〔慈惠大僧正傳〕同曆○天八年九條右丞相師輔登楞嚴峯欽仰大師歷覽地勢忽登願念草創法華三

昧堂丞相於大衆中自敲石火誓曰願依此三昧之力將傳我一家之榮國王國母太子皇子槐路棘位榮華昌熾繼踵不絕充衍朝家若素願潛通適有鏡谷之應者所敲石火不過三度而有効驗一敲之間忽焉出火在在縑素盡以扑躍丞相手自挑燈蘭缸之影應棘誠而昭晰自是丞相家門英雄角存無違本願便以此堂付屬和尚

〔愚管抄<sup>三</sup>〕おと、の九條の右丞相師藤原は、あにの小野宮殿實藤原にさきだちて一定うせなん

とするをしらせ給て、我身こそ短祚にうけたりとも、我子孫に攝籙をばつたえんに、又わが子孫に帝の外せきとはなさんともかいて、觀音の化身の叡山の慈惠僧正と、しだんの契ふかくて、横川のみねに楞嚴三昧院といふ寺をたて、九條の御存日に、法華堂をまつつくりて、のぼりて大衆の中にて、火うちの火をうちて、我此願成就すべくば、三度がうちにつけて、うたせ給けるに、一番に火うちつけて、法華堂の常燈にはつけられたり、今にきへすと申つたへたり、

〔倭訓栞前編六下〕かねうつ 俗に誓て、再びせざる事にいへり、鐘擊の義なるべし○中 園槐鈔に、

諸社氏人退其地不再歸心決時叩鏑鉦爲誓と見え○下

〔璫囊抄<sup>十三</sup>〕於本朝戒壇建立何比ゾ哉略○中

同○應保三廿日寺門ヨリ捧陳狀者也其旨趣去保延年中起請云、

生々世々爲智證大師門人輩永以山門侶不爲傳戒師若破之輩永非大師門弟若破之時可知法滅

鳴鐘